

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立十三中学校
校長 屋島 豊市

今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、大阪府より政府に対し「緊急事態宣言」を行うよう要請され、政府が大阪に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっており、みなさまに更なる感染拡大防止の取組をお願いするところです。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校園以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について令和3年4月16日付け「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○緊急事態宣言の期間中における生徒の学習活動について

4月26日（月）～30日（金）までは、三者懇談実施のため、以下のとおりとします。

- ・生徒登校時間 10:10～ 朝学活開始 10:30 *10時前の登校は控えてください。
- ・10:40～11:25 3限 11:35～12:20 4限 とし、特別活動を行います。
- ・給食は実施せず、4限終了後に終学活を行い下校します。

- ・ご家庭で生徒の監護ができない場合や生徒のみでの留守番が困難な場合は、学校に相談してください。
- ・ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力を願いいたします。
- ・三者懇談にて、懇談期間終了後に家庭で学習に使用する情報端末を貸し出すためのご説明をいたします。ご家庭でのWi-Fi等のインターネット環境のご確認をあらかじめお願いします。
- ・5月6日以降は、午前中家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。その後登校し、給食喫食後、午後からは学校にて、家庭で学習した内容を深める指導などを行います。
- ・5月6日以降の詳しい時程については、改めて来週お知らせいたします。